

# 広報

令和元年  
11月8日号

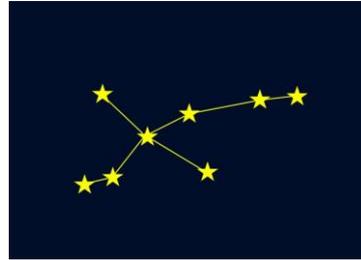
No. 527

# ふながた

## お知らせ版

### 秋の星座「つる座」

南の地平線近くに見える星座で、日本の多くの地域では地平線に隠れてしまいますが、2つの2等星を基準に十字の形をしています。



高齢者生きがいづくり事業

## ちよっころお出かけすっぺ!

冬になると積雪により交通事情が悪くなり、閉じこもりになりやすい時期です。閉じこもると活動量が減り、身体だけでなく、気持ちまで落ち込んでしまいます。閉じこもりやすくなる冬だからこそ、楽しく外出してみませんか。

▼対象／概ね65歳以上の方で、自分で身の回りのことができる方。  
(バスの乗り降りや買い物、若あゆ温泉利用等)

▼日時／①12月17日(火)  
②2月26日(水)

▼内容／最寄りのバス停に迎えに行き、若あゆ温泉や町内の商店などを回ります。

▼スケジュール／午前9時～バス移動  
10時～若あゆ温泉利用とレクリエーション  
午後1時～買い物  
3時～バス移動

▼料金／無料  
※若あゆ温泉の入浴料および昼食代等は自己負担となります。

▼切／①12月10日(火)  
②2月19日(水)

▼申込み・問い合わせ／舟形町地域包括支援センター ☎(32)8762



### 「ふながた元気 得々お買物券(町プレミアム付商品券)」

**有効期限 令和元年11月30日(土)**

今年度発行の「ふながた元気 得々お買物券(町プレミアム付商品券)」の有効期限が、令和元年11月30日となっています。※国のプレミアム付商品券とは異なります。有効期限を過ぎると利用できなくなりますので、お早めにご利用ください。

▼問い合わせ／もがみ南部商工会舟形事務所 ☎(32)2242



# 最上地域食味コンクール出品者募集

最上産米全体の評価向上を目的に食味コンクールが開催されます。丹精込めて作ったお米で、コンクール入賞を目指してみませんか。

- ▼応募部門／
- ・「はえぬき」の部
  - ・「つや姫」の部
  - ・「雪若丸」の部

▼応募資格／最上地域でおいしい米づくりを実践し、望ましい水田農業の確立に向けて取り組んでいる個人または集団

▼応募方法／玄米 1 kg に応募申込書・栽培履歴等を添えて、最上総合支庁農業技術普及課に提出。  
※2次審査に選抜された場合は、別途玄米 33 kg が必要となります。

- ▼その他／
- ・応募申込書は舟形町農業振興課に準備しています。
  - ・書類審査により選出された各部門上位3点が2次審査の対象となり、県全体の食味コンクールにも出品となります。
- 詳細は問い合わせください。

▼切／11月22日(金)

▼問い合わせ／舟形町農業振興課農政企画係 ☎(32)0947

☎023(630)2841  
山形県議会事務局議事調査課

▼問い合わせ／

▼申込み／不要

▼場所／最上総合支庁

午後3時～

▼日時／11月15日(金)

協議会を傍聴できます。  
の課題や施策等の審議を行う協議会を傍聴できます。

地元選出 県議会議員の  
地域議員協議会

☎(32)2246

舟形町中央公民館

▼申込み・問い合わせ／

▼切／11月15日(金)

三浦 秀一 氏

東北芸術工科大学教授

▼講師／

と舟形町の可能性

▼講題／再生可能エネルギー

▼場所／中央公民館

▼対象／どなたでも

午後7時～

▼日時／11月20日(水)

舟形大人塾公開講演会

## 11月は子供・若者育成支援強調月間です

全ての子ども・若者が、自立・活躍できる社会の実現を目標としています。

少年非行、いじめの問題、児童虐待、児童ポルノや児童買春をはじめとする社会問題の解決のために住民一人ひとりの協力が必要です。

▼問い合わせ／舟形町健康福祉課福祉係  
☎(32)0655

☎(32)2111(内線242)

舟形町総務課管財係

▼問い合わせ／

▼販売価格／600円

○農村環境改善センター

○生涯学習センター

○役場総務課

▼販売場所／

▼期日／12月20日(金)まで

役場等で購入できます。

やまがた県民手帳が、舟形町

山形の便利情報が満載の、

やまがた県民手帳

## ～県立新庄病院より外来休診のお知らせ～

院内電子カルテ等の更新整備のため、次のとおり外来が休診となりますので、よろしく申し上げます。

外来休診日 11月29日(金)

※ 救急患者の受け入れは、土・日・休日同様の対応となります。

▼問い合わせ／山形県立新庄病院医事経営相談課 ☎(22)5525



# 舟形町の除雪サービス

～みんなで作る雪に強いまち～

雪が降るこの地域では、毎日の生活や交通を確保するために「除雪」は欠かせない作業となります。町では、町民のみなさんが安心して生活していけるように、次のサービスを行なっています。その取り組みを紹介します。

## 高齢者世帯等除雪サービス

《対象》次のすべてに該当する世帯

- ・自力または親族の支援で除雪ができない世帯
- ・65歳以上の高齢者または心身障がい者のみの世帯
- ・所得税非課税の世帯

《除雪の範囲と活動費》

- 屋根の雪下ろし  
12,000円/日（年間4回。町豪雪対策本部設置時は年間6回）
- 玄関前の除雪 800円/回（10cm以上降雪時で町道除雪出動時）
- 重機を使った雪処理/自己負担は事業費の1割  
助成の対象となる事業費は60,000円が上限（年間1回。重機が必要と認められた場合）
- 町内会などの団体のボランティア  
3,000円/回（除雪機の燃料代等）

▼問い合わせ/舟形町健康福祉課福祉係  
☎ (32) 0655

## 地域支え合い 除排雪活動支援事業

雪に対する困りごとについて、地域に相談窓口を設けて助け合うなどの対応をする団体を支援する事業です。

《対象》

- ・町内会等の団体

《支援内容》

- ・機械（とらん丸）の貸出
- ・5万円を上限に「地域の除雪課題」の解決に資する経費を交付。

▼問い合わせ/

舟形町まちづくり課地域支援係  
☎ (32) 0104

## 小型除雪機械等購入補助事業

冬期間の安心安全な生活環境を維持するために、新規に購入した小型ロータリ除雪機、農業用機械に装着するアタッチメントに対して、補助金を交付します。

▼対象/次の要件をすべて満たす方

- ・町内に住所を有する方または町内に事業所を有する事業者
- ・税等の滞納がない世帯または事業者

▼補助対象/これから購入する除雪機で次の要件をすべて満たすこと

- ・新車の小型ロータリ除雪機（除雪幅600mm以上）等
- ・購入後7年以上補助対象者が所有すること
- ・町内に住所を有する販売会社から購入すること

▼補助金/購入費の1/4以内で10万円上限

※高齢者世帯等除雪サービス事業の協力者で、かつ自主防災組織または舟形町地域支え合い除排雪活動支援事業の実務者として5年以上活動する方は、20万円上限。

※1世帯につき1回に限って交付。

▼問い合わせ/舟形町まちづくり課地域支援係  
☎ (32) 0104

## 小型除雪機械貸出事業

《対象》

町内会、住民組織、ボランティア団体など

《貸出条件と料金》

- ・共助による地域内の除雪作業に使用すること。
- ・貸出は無料。使用にかかる経費は自己負担。

▼問い合わせ/

舟形町まちづくり課地域支援係  
☎ (32) 0104



# 道路除雪作業についてのお願い

冬期間の道路交通を確保し、安全で安心な生活を守るために道路除雪を行なっています。除雪作業を安全で効率的に進めるために、町民のみなさんのご理解とご協力をお願いします。

## ○道路に雪を捨てないで!!

道路が狭くなり歩行者が危険になるなど交通事故のもととなります。緊急車両が通れなくなります。



## ○排雪作業、路線開けについて

排雪費削減のため、家屋連坦地を除く集落間等の排雪作業の見直しを行います。

春先の排雪、路線開けについては、可能な限り融雪を待ち雪割作業を実施する計画です。

## ※除雪車に

### 近づかないで!!

除雪車には絶対に近づかないでください。前方は氷が飛ぶなど危険がいっぱいです。後方は運転手の死角が多く見えません。

人も車も接近するとたいへん危険です。

## ○寄せ雪処理にご協力を!!

除雪後には宅地入口に多少の雪が残ってしまいます。各ご家庭やご近所で協力し合い除雪をお願いします。



グレーチング蓋の閉め忘れにご注意ください。事故や破損の原因となります。

## ○流雪溝の投雪ルールを守りましょう!!

流雪溝に雪を入れるときは、地区で決められたルールを守りましょう。流雪溝のトラブルは流雪溝組合または地域の方での対応になります。

ルールを守る仕組みづくりをお願いします。

## ○路上駐車はやめましょう。

除雪作業の妨げになります。



通勤通学等の時間帯までに道路交通を確保するため、深夜または早朝からの除雪作業となる場合があります。除雪車の騒音や振動でご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

また、除雪車が通った道路は、気象条件等により滑りやすくなります。通行時には十分にご注意ください。

凍結など路面状況に応じ、坂道などに塩化カルシウムや砂を散布していますが、急激な気象の変化に対応できない場合があります。常に安全運転を心掛けてください。

▼問い合わせ／舟形町地域整備課建設整備係

☎ (32) 0915

# アナログ回線 から 光回線への切り替えに関する 電話・訪問による勧誘に注意しましょう

## 【トラブル回避策】

- ・ 契約はその場で決めず、家族の意見を聞きましょう
- ・ 必要なければ、きっぱり断りましょう

※もし契約してしまった場合でも、解約できる場合がありますので、すぐに、最寄りの消費生活センター・消費生活相談窓口にご相談ください。

消費者ホットライン ☎ 188

## 舟形ほほえみ保育園 調理師募集

- ▼採用人数／1名
- ▼資格要件／・調理師免許所持者
  - ・令和2年4月1日現在で60歳未満の方
  - ・通勤できる方
- ▼勤務地／舟形ほほえみ保育園
- ▼雇用期間／令和2年4月1日～令和3年3月31日
  - ※更新の可能性有
- ▼勤務条件／賃 金：日額6,350円  
勤務時間：午前8時～午後4時45分  
待 遇：・通勤手当有
  - ・年休有（勤続期間による）
  - ・社会保険加入
- ▼申請方法／次の書類を郵送または当会事務所に  
ご持参ください。
  - (1) 履歴書（写真添付）
  - (2) 調理師資格免許の写し
    - ※調理師資格を取得し、まだ免許が届かない方は調理師合格証の写し
    - ※専門学校等在学中の方は、卒業見込み証明書
    - ※A4サイズにコピーしてください。
- ▼切 切／11月25日（月）必着
- ▼その他／詳しくは問い合わせください。
- ▼申込み・問い合わせ／（福）舟形町社会福祉協議会  
☎（32）2733

## 食生活改善推進員 の募集について

### ●食生活改善推進員とは

バランスのとれた食生活の定着を目的に、地域ぐるみのより良い食習慣づくりを進める、食を通じた健康づくりボランティアです。

### ●食生活改善推進員になるためには

町で実施する決められた時間数の養成講習を受けた後、協議会に入会して活動が始まります。

### ●食生活改善推進員を募集

今回、町では、食生活改善推進員を募集します。健康に関する研修会や調理実習に参加し、食生活改善推進員として活動してみませんか。

### ▼申込み・問い合わせ／

舟形町健康福祉課地域保健係

☎(32)0810

## 令和元年度シニア元気塾 「しめ飾りづくり講座」開催！

- ▼日時・場所／12月18日（水） 午前10時～ 中央公民館  
20日（金） 午前10時～ 農村環境改善センター  
23日（月） 午前10時～ 生涯学習センター
- ▼参加費／200円（材料代）
- ▼持ち物／ハサミ・カッター等
- ▼講師／わら細工愛好会
- ▼切 切／11月30日（土）
- ▼申込み・問い合わせ／舟形町中央公民館 ☎（32）2246



# 税を考える週間

期間

11月11日 > 11月17日

今年のテーマは「くらしを支える税」です



国税庁のホームページでは「国税庁の取組」や「税に関する情報」を紹介!

税を考える週間

検索

www.nta.go.jp



国税庁

## 消費税の軽減税率制度の説明会を開催します

10月1日の消費税率の引き上げに伴い実施された軽減税率制度についての説明会を行います。

▼日 時 / 11月19日(火) 午後2時～3時  
12月10日(火) 午後2時～3時  
12月17日(火) 午前10時～11時

▼定 員 / 各回20名

▼場 所 / 新庄税務署

▼内 容 / ・消費税軽減税率制度の概要について  
・区分経理と消費税申告書作成について  
・その他制度に係る事項

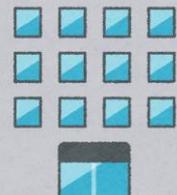
▼対 象 / 全事業者

▼問い合わせ /

新庄税務署法人課税部門

☎ (22) 5170

税務署



## 平成30年度 最上広域市町村圏事務組合

# 決算概要

最上広域市町村圏事務組合議会 10月定例会で、平成30年度決算が承認されました。一般会計歳入総額 37億3,281万円（前年度比4億5,975万円の増）、歳出総額 36億5,217万円（前年度比4億4,643万円の増）となっています。

歳出増の主な要因は、衛生費では「エコプラザもがみ」（基幹的設備改良工事）、「もがみクリーンセンター」（最終処分場の盛土堤等工事）で6億5,492万円の増となったことです。

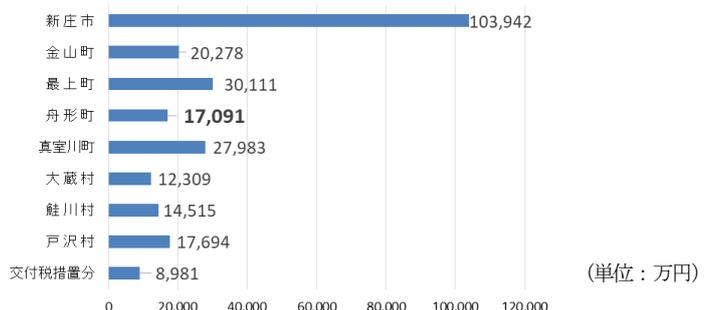
今後も安全で安心して暮らせる地域づくりを目指し、事務事業の円滑な推進と経費の削減に努めます。

### 一般会計の主な事業費の決算状況

(単位：万円)

区 分	予算額	前年度増減
広域交流センター「ゆめりあ」管理運営費	10,211	2,164
エコプラザもがみ（ごみ焼却施設）管理運営費	147,088	69,201
リサイクルプラザもがみ（資源リサイクル施設）管理運営費	23,950	3,039
もがみクリーンセンター（し尿処理施設）管理運営費	32,329	△7,081
消防・救急業務運営費	106,802	△4,720
教育研究センター管理運営費	4,500	146
公債費（借入金返済）	19,485	△10,697

### 分担金の内訳



▼問い合わせ / 最上広域市町村圏事務組合

☎ (22) 2674

# 保健センターだより



## ◆乳幼児健診及び講座◆

月日	健診名	対象年齢	受付時間	集合場所	持ち物
12月10日(火)	ベビーマッサージ講座 ※要事前申込み	生後2ヵ月～ ハイハイの頃まで	午前 9時50分～ 10時	保健センター1階	バスタオル2枚、オムツ、着替え、防水シート、 ミルク等水分補給できるもの
12月18日(水)	育児プレスタート講座 ※要事前申込み	令和2年1～5月 出産予定の妊婦さんと家族	午前 9時50分～ 10時	保健センター1階	母子手帳、筆記用具、水分補給用の飲み物
12月18日(水)	1歳6ヵ月児健診	2018年3～5月生	午後 0時40分～ 0時50分	保健センター1階	母子手帳、問診票、歯の健康手帳、 子育てサポートシート
	1歳児健診	2018年11月生	午後 0時50分～ 1時	保健センター2階	母子手帳、歯の健康手帳、フッ素塗布申込書
	歯科健診 フッ素塗布	2015年6～8月生 2016年3～5月生 2018年7・8月生	午後 1時～ 1時30分		歯の健康手帳、仕上げ磨き用歯ブラシ、タオル

## ◆健康相談◆ 相談日:12月2日(月)、16日(月)

《定期健康相談》 時間:午前9時～正午

一般健康相談(血圧測定、健診結果について)などを行います。ご相談の方は健康福祉課③番窓口へお越しください。

《妊婦さんとお母さんの定期健康相談》 時間:午前10時～正午

母子健康手帳の交付、育児相談、お子さんの身体計測等による発育・発達相談、妊婦さんと子育て中のお母さんの心と身体の個別相談を行います。ご相談の方は保健センターへお越しください。保健師と助産師が対応します。

### 《人間ドック》

▼期日/12月4日(水)、16日(月)

▼場所/最上検診センター

▼受付/午前7時～8時

※対象の方には別途通知します。



## 生活習慣の自立 ～子どもの自立を見守る～

「自立」のための大事な準備期間が幼児期です。3歳を迎える頃から、基本的な生活習慣が少しずつひとりでするように、励ましながら見守っていきましょう。

### ☆食事

食べ歩きせずひとりで最後まで食べられる。  
食べた食器を片付けられる。



### ☆着替え

ボタンなどがある服もひとりで着られる。  
脱いだ服をたためる。

### ☆歯磨き

歯磨きの習慣がついている。  
自分で磨ける。



### ☆トイレ

排便の時もひとりでお尻を拭ける。  
朝の排便習慣がある。

### ☆清潔

手洗い・うがいの習慣がある。  
お風呂で体を洗える。

### ☆睡眠習慣

寝る時間になったら布団に入れる。  
早寝早起きの習慣がついている。